

令和4年1月14日

## 仕 様 書 (国内移動・引率等)

公益財団法人 国際人材育成機構

令和4年度における当機構とインドネシア共和国・タイ王国・ベトナム社会主義共和国・バングラデシュ人民共和国・スリランカ民主社会主義共和国(5ヶ国)政府との協定に基づく各国技能実習生(以下「実習生」という)の受入れプログラムを適確に実施するため、各国実習生の国内移動・引率等に係る一連の業務委託内容及び見積もり等については、以下のとおりとする。

### 〔1〕業務内容

#### 第1 国内移動・引率等

##### 1 1号実習生(新規入国者)入国時の国内移動

###### (1) 国内移動の交通機関の確保

- ① 入国時の隔離措置がある間は、実習生を到着空港から当機構が手配した都内の隔離ホテルまで搬送するためバスを手配する。  
なお、隔離措置が解除された場合には、到着空港から埼玉県春日部市に所在する入国後講習実施施設であるアイム・ジャパントレーニングセンター(以下「TC」という)1号館・2号館及び3号館、都内ホテルまで搬送するためのバスを手配することとする。
- ② 隔離終了後、当該都内ホテルから埼玉県春日部市に所在する入国後講習実施施設であるアイム・ジャパントレーニングセンター(以下「TC」という)1号館・2号館及び3号館、都内ホテルまで搬送するためのバスを手配する。

###### (2) 引率

- ① 各国の実習生は、原則として到着空港から都内ホテルまでと都内ホテルからTCまで引率する。  
引率者は、到着便ごとに目的地まで最低1名(バス3台につき1名程度)が対応する。
- ② 入国時の引率に以下の行程を含む  
空港での出迎え・整列(トイレ休憩)・バス乗せこみ(迅速なバスの配車)・添乗(各関係者への現在地連絡・多方面からのバス到着時間が重なる場合の調整対応・降車後バス内の忘れ物確認等)
- ③ 引率者は、各回復数名(およそ5~10名程度)が必要となる。

##### 2 3号実習生(再来日者)入国時の国内移動

###### (1) 国内移動の交通機関の確保

- ① 1号入国者と同様、入国時の隔離措置がある間は、実習生を到着

空港から当機構が手配した都内の隔離ホテルまで搬送するためバスを手配する。隔離後は、各支局所定の引継場所あるいは各企業が希望する最寄り駅、空港等までの公共交通機関（航空機含む）の乗車券（特急券含む）・航空券等を購入する。

なお、航空券については可能な限り早割りとする。また、事前に購入できない私鉄乗車券等に係る部分の代金は現金にて立替えるものとする。

## (2) 引率

- ① 隔離後、各支局所定引継場所の交通経路出発地まで引率する。  
ただし、企業の要請に基づき各支局等の所定の引継場所以外で引継ぎする実習生については、企業が希望する最寄り駅等の交通経路出発地まで引率する。
- ② 引率者は、各回複数名（およそ1～5名程度）が必要となる。

## 3 受託者への連絡

- ① 令和4年度の実習生に係る入国予定17回の入国年月日及び企業引継日は、別添1「令和4年度 入国・引継ぎ・帰国予定表」のとおりとする。ただし、月に複数回（3回以上）の入国となる場合がある。
- ② 国別人数は概ね入国予定者数が決定する入国の約1か月前に連絡する。ただし、月に複数回入国となる追加分については、急きょ決定することがあるので、可能な限り速やかに連絡する。
- ③ 入国予定者は入国直近まで変動があることから、変更については速やかに行う等、適宜対応を要する。

## 4 入国時の国内移動・引率等についての計画表の作成

委託者は、実習生が入国する約2週間前に、上記1「1号実習生（新規入国者）入国時の国内移動」及び上記2「3号実習生（再来日者）入国時の国内移動」の移動及び引率についての計画案を作成し、受託者と調整のうえ行程表を作成する。

## 第2 入国後講習修了実習生の引継ぎ関係

### 1 国内移動交通機関の確保

令和4年度実習生の入国後講習終了後の企業引継日は、別添1「令和4年度 入国・引継ぎ・帰国予定表」（原則17回）のとおりとする。

担当支局は、北海道支局（札幌市）、東北支局（仙台市）、東京支局（中央区）、埼玉支局（浦和市）、高崎支局（高崎市）、長野支局（松本市）、静岡支局（浜松市）、東海支局（名古屋市）、北陸支局（富山市）、関西支局（大阪市）、広島支局（広島市）、松山支局（松山市）、福岡支局（福岡市）、熊本支局（熊本市）及び沖縄支局（那覇市）の計15箇所の全国に点在しているところ、

- (1) 各支局へ引継ぐ実習生は、原則 TC から東京駅までバスで移動（東

- 北・北陸・長野方面への移動者については、TC から公共交通機関で移動し、東京駅で各地域別に割振り、各支局所定の引継場所まで公共交通機関（含む航空機等）で移動する。入国次により航空機使用が多い場合、宿泊先から羽田空港までバスで移動するものとする。
- (2) 東京支局、埼玉支局、長野支局、高崎支局については、以下のとおり、引き継ぐものとする。
- 東京支局：TC 又は東京駅  
埼玉支局：TC から引継ぎ会場（さいたま市近辺）までバスで移動  
高崎支局：TC から引継ぎ会場（高崎市近辺）までバスで移動  
長野支局：TC から引継ぎ会場（松本市近辺）までバスで移動
- その際、途中の SA にて昼食をとらせ、SA 出発時に支局担当者へ連絡、駐車場到着時に再度連絡を入れることとする。（状況によって企業所在地の最寄り駅まで電車を利用して移動の場合あり）
- (3) 利用バスは前記〔1〕第11(1)②と同様とする。
- (4) 各支局所定の引継場所あるいは各企業が希望する最寄り駅、空港等までの交通機関の乗車券(特急券含む)、航空券等を購入する。なお、航空券については可能な限り早割りとする。
- (5) 技能講習を受講する実習生については、技能講習終了後（原則引継日の3～6日後）に宿泊先（京葉線潮見駅近辺）から(1)と同様の対応をすることとするが、人数が多くないことから、原則、電車・航空機移動とする。
- (6) 引継日・駅変更等に伴う手配チケット・引率に変更が生じた場合、発券キャンセル・変更等の対応が必要となる。

## 2 引率

- (1) TC から各支局指定の引継場所まで引率する。
- ただし、企業の要請に基づき各支局所定の引継場所以外で引継ぎする実習生については、TC から企業が希望する最寄り駅等まで引率する。
- (2) 引率者は、原則として同一路線を走る新幹線ごと及びバス移動の方面ごとに同行する。なお、航空機利用の場合は出発空港（保安検査場を通り、各方面の該当搭乗ゲート前）又は到着空港まで引率する。
- (3) 引率者は、毎回複数名（およそ5～10名程度）が必要となる。
- (4) 技能講習を受講する実習生については、技能講習終了後（原則引継日の3～6日後）に宿泊先（京葉線潮見駅近辺）から(1)と同様の対応をするが、引率者は各日およそ1～3名程度が見込まれる。

## 3 当機構から受託者への連絡、国内移動・引率等にかかる行程表の作成

- (1) 令和4年度実習生の引継ぎ年月日は、別添1「令和4年度 入国・引継ぎ・帰国予定表」のとおりとする。各企業の所在地については、

「入国予定者名簿」にてその都度配布する。

- (2) 委託者は、実習生が企業引継ぎとなる約 2 週間前までに、利用する国内移動交通機関及び引率についての行程案を作成し、受託者と調整の上、行程表を作成する。なお、繁忙期等により早めの手配が必要となる場合は、受託者が行程案の作成時期を提案するものとする。

### 第 3 帰国に伴う国内移動

#### 1 交通手段（バス・トラック）の手配

必要に応じ、東京、埼玉、高崎、東北、長野及び北海道の各支局の実習生を、成田近郊ホテルから羽田空港に向け搬送するバスを手配する。

#### 2 人数に応じて、バス・トラックの相応台数と配車時間を提案する。

#### 3 帰国見込者数

令和 4 年度における帰国次、帰国予定年月日、国籍別帰国見込者数は、別添 3「令和 4 年度 帰国者数基準数値(国別・空港別)」のとおり。

## [2] 入札書への記載について

入札書記載については、次のとおり。

### 第 1 実習生の入国見込者数の基準数値

令和 3 年度の年間入国見込者数は、別添 2「令和 4 年度 入国者数基準数値（国別・空港別）」のとおり、5,532 名を基準数値として設定する。入国回数は原則 17 回とする。

### 第 2 対象項目

前記「[1] 業務内容」の「第 1 国内移動・引率等」、「第 2 入国後講習修了実習生の引継ぎ関係」、「第 3 帰国に伴う国内移動」に記載した対象業務は、次のとおり。

#### 1 国内移動・引率等の交通機関等の手配

前記「[1] 業務内容」の「第 1 国内移動・引率等」の国内移動の業務

#### 2 入国後講習修了実習生の引継ぎ関係の交通機関等の手配

前記「[1] 業務内容」の「第 2 入国後講習修了実習生の引継ぎ関係」の業務

#### 3 帰国に伴う国内移動の交通手段（バス）の手配

前記「[1] 業務内容」の「第 3 帰国に伴う国内移動」の業務

### 第 3 入札金額

- 1 前記「第 2 対象項目」に基づき、入国・引継ぎ費用についてはバス、トラック各 1 台及び引率者一人当りの金額を別添「別紙：国内移動」に基づき見積り、その総計金額を入札金額（燃油代金・回送料・駐車代金・高速代金等も含む。税込み価格。）とし、入札書に記載する（「別紙：国内移動」も同封すること。）。

なお、実際の入国見込者数が前記「第 1 実習生の入国見込者数の基準数値」で設定した基準数値を上下した場合においても、入札した国内

移動・引率等費用の金額は変更しないものとする。

2 前記「第2 対象項目」の「1 国内移動・引率等の交通機関への手配」及び「2 入国後講習修了実習生の引継ぎ関係」の費用のうち、次の費用については、実費精算とするので本入札金額には含めない。

- (1) 引率者に係る費用のうち国内移動交通費及び国内宿泊費
- (2) 引率時における実習生の公共交通機関等の国内交通費
- (3) 日本国内の空港使用料等

4 算定上の注意事項

\* 1人当たりの荷物は、大型スーツケース1~2個(30~40Kg)の場合が多い。

#### 第4 その他

- 1 国内移動・引率等については、バス・トラック・添乗員、公共交通機関等(航空機含む)チケット購入を一括発注とする。なお、本仕様書の〔1〕業務内容「第1 国内移動・引率等」の「2 引率」に係る引率者(添乗員)ならびに「第2 入国後講習修了実習生の引継ぎ関係」の「2 引率」に係る引率者(添乗員)は、「旅程管理主任者」の資格を有するものとする。
- 2 その他の費用が発生する場合は、入札金額に含めること
- 3 キャンセルポリシーは、入札書に同封し提出すること。
- 4 諸条件に変更があった場合は、双方で協議し決定する。

以 上

TC 1号館・2号館：埼玉県春日部市中央2丁目20番地1  
TC 3号館          ：埼玉県春日部市大畑7番地3  
その他

【別紙：国内移動】

	ハイエース	マイクロバス	小型バス	大型バス	1トントラック	2トントラック	添乗員/1人当り
成田空港⇒羽田空港							
成田空港⇒TC春日部							
羽田空港⇒TC春日部							
潮見～羽田空港							
潮見～東京駅							
TC春日部⇒東京駅							
TC春日部⇒潮見近辺							
TC春日部⇒大宮周辺指定場所							
TC春日部⇒ホテルモントーニュ松本							
TC春日部⇒高崎駅周辺							
羽田空港⇒栃木県壬生町							
成田空港⇒栃木県壬生町							
羽田空港⇒都内(隔離ホテル)							
成田空港⇒都内(隔離ホテル)							
都内(隔離ホテル)⇒TC春日部							
計	0¥	0¥	0¥	0¥	0¥	0¥	0¥

0¥

\*入札金額